

平成19年6月7日

株 主 各 位

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役社長 名 取 三 郎

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都北区王子5丁目5番1号
当社本店会議室（3階）
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.natori.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、米国景気の先行き不透明感などを受け、輸出関連業種を中心に景況感が鈍化したものの、国内での設備投資や雇用は増勢を続けており、景気はなお持続力を保っている状況となっております。

加工食品業界・小売業界としては、業種業態を越えた企業間の販売競争がより激化しております。また、お客様の「安心・安全」に対する要請に応えるため、品質管理体制のさらなる強化が必要となっております。

このような状況のもと、なとりグループは、素材の風味を活かし、楽しさを演出するおつまみをお届けし、お客様の「安心・安全」に対する要請にお応えするために、品質管理体制の強化を進め、原料仕入から生産現場、店頭の商品が並ぶまでの衛生管理に細心の注意を払っております。

販売面では、当期より新しいマーケットの創造と開拓を目指すため珍味売場向け5製品群(「水産」「畜肉」「酪農」「農産」「惣菜他」と珍味売場以外の4製品群(「小物菓子」「素材菓子」「スナック菓子」「チルド」)の「2カテゴリー9ジャンル」にきめ細かく分類し、各ジャンルにおいて、積極的に製品開発、販売戦略を推進しております。

当期における新製品開発は、珍味売場向けカテゴリーとして、原料や製法に徹底的にこだわった“プレミアムおつまみ”「一度は食べていただきたい」シリーズとして、「おいしいさきいか」「おいしいあたりめ」などの6種類、手軽さと便利さで売れ行きが好調なボトルの容器に入れた製品として、「ピリ辛まるごと焼きするめ」「梅干昆布」、バジルをチーズ鱈に混ぜ込み豊かな香りを再現したピザーラとのコラボレーション商品「ピザーラチーズ鱈イタリアンバジル味」などの製品拡充を図りました。

また、珍味売場以外のカテゴリーとしては、素材に野菜を使用し独特の食感を再現した「ひとくち紫いも」、果実そのものをぎっしりと詰め込んだ賢沢感とミックスしたフルーツの新たなおいしさ・食感のドールとのコラボレーション商品「ちっちゃなぜいたく果実」シリーズ、当社のロングセラーである「チーズ鱈」をスナック菓子として、カップ容器に入れた「ベイクドチーズフィッシュベーコン&ペッパー」、チルドならではのなめらかさ、クリーミーさを特徴とした「チーズたらブラックペッパー」「チーズたらオリーブ」などを新たに市場へ投入いたしました。

これらの結果、当期の売上高は、324億48百万円（前年同期比4.0%増）となりました。製品群別の売上高の状況は、下記の通りであります。

珍味売場では、「いか」を中心とした従来の「乾き珍味」市場の成熟化を受け、水産加工製品が減収となりました。また、農産加工製品につきましても豆製品は堅調に推移したものの、豆以外の農産製品が苦戦し減収となりました。一方、畜肉加工製品及び酪農加工製品は増収となりました。特にチーズ鱈の新製品が大きく寄与した酪農加工製品の増収が目立っております。

珍味外売場では、素材菓子製品、スナック菓子製品、チルド製品が増収となりました。一方、小物菓子製品は、一般的に駄菓子といわれる特殊なマーケットで十分な成果が上がらず、減収となりました。

収益面につきましては、新製品の市場投入による売上増加及び既存製品規格の見直し等により、売上総利益が103億94百万円（前年同期比4.2%増）と増加いたしました。

販売費及び一般管理費は引き続きローコストオペレーションによる全社コスト削減に努め、91億38百万円（同0.8%増）となりました。

その結果、営業利益12億56百万円（同38.2%増）、経常利益12億71百万円（同32.0%増）、持分法非適用非連結子会社でありました王子食品産業（協）が平成18年5月に解散決議を行ったことを受け、関係会社残余財産分配金3億9百万円の特別利益、及び厚生年金基金制度の給付減額に伴う退職給付費用として2億4百万円の特別損失があり、当期純利益は7億39百万円（同36.5%増）となりました。

当期の期末配当金につきましては、上記の業績並びに事業規模の拡大と体質強化への取り組みに向けた内部留保金を確保しながら、事業動向及び1株当たり利益の推移等を総合的に勘案した上で、平成19年5月17日開催の取締役会において、1株につき6円（中間配当金とあわせて1株につき年11円）とさせていただきます。

(2) 製品区分別売上高の状況

製品区分別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区 分	第58期 (前連結会計年度) (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		第59期 (当連結会計年度) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		前 期 比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
水産加工製品	17,670	56.6	17,514	54.0	156	0.9
畜肉加工製品	4,325	13.9	4,549	14.0	224	5.2
酪農加工製品	3,138	10.0	3,688	11.4	549	17.5
農産加工製品	986	3.2	980	3.0	6	0.7
惣菜製品他	2,436	7.8	2,461	7.6	24	1.0
珍味売場計	28,558	91.5	29,194	90.0	635	2.2
小物菓子製品	900	2.9	899	2.8	0	0.1
素材菓子製品	1,666	5.3	2,005	6.2	339	20.4
スナック菓子製品	35	0.1	101	0.3	66	190.5
チルド製品	55	0.2	238	0.7	183	330.4
珍味外売場計	2,656	8.5	3,245	10.0	588	22.2
賃 貸 収 入			8	0.0	8	
合 計	31,215	100.0	32,448	100.0	1,233	4.0

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は1,154百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資351百万円が含まれております。

王子神谷パークサイドハイツ	699百万円
埼玉工場他製造設備	271百万円
情報関係機器	70百万円
営業車両	36百万円

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成18年11月30日をもって、株式会社メイリオの発行済株式の40%を追加取得し、100%子会社といたしました。また平成19年3月29日をもって、株式会社全珍の発行済株式の15.7%を追加取得し、100%子会社といたしました。

(8) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 56 期 (平成16年 3 月期)	第 57 期 (平成17年 3 月期)	第 58 期 (平成18年 3 月期)	第 59 期 (当連結会計年度) (平成19年 3 月期)
売 上 高(千円)	29,733,875	30,805,230	31,215,882	32,448,980
経 常 利 益(千円)	1,013,392	1,084,881	963,176	1,271,618
当期純利益(千円)	551,613	669,494	541,664	739,408
1株当たり当期純利益(円)	40.18	48.62	38.23	51.88
総 資 産(千円)	24,991,799	23,888,213	24,294,275	24,787,108
純 資 産(千円)	11,505,635	12,274,657	13,027,970	13,884,307
自己資本比率(%)	46.04	51.38	53.63	56.01
1株当たり純資産(円)	847.78	881.30	916.49	946.14

- (注) 1. 第56期は、前期比売上高2.6%減収、食品総合ラボトリーの減価償却費ほか先行投資的費用の増加や商流変更に伴う販売促進費の増加もあり経常利益は36.9%の減益、当期純利益は27.8%の減益となりました。
2. 第57期は、前期比売上高3.6%増収、外形標準課税導入により一部事業税を販売費及び一般管理費で費用処理しましたが、支払利息等の削減により経常利益は7.1%の増益、当期純利益は21.4%の増益となりました。
3. 第58期は、前期比売上高1.3%増収でありましたが、原材料高騰が大きく影響し経常利益は11.2%の減益、当期純利益は19.1%の減益となりました。
4. 第59期(当連結会計年度)につきましては前記(1)「事業の経過及びその成果」のとおりであります。

(9) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは「おつまみ」の真のNo. 1 企業を目指し、第58期（平成18年3月期）より中期経営計画「チャレンジto60」（3カ年計画）をスタートさせ、当期はその2年目となっております。この中期経営計画を実現させるための対処すべき課題は、以下の通りであります。

当社は「おつまみ事業」に経営資源を集中し「おつまみ」のリーディング・カンパニーとしてより強固な足元固めを行い、安定した収益確保ができる事業構造を構築するために戦力に応じた要員の配置や関係会社の整理統合等を進めております。また、当社は顧客志向に基づいた新商品開発を重点課題の一つとして捉え、お客様のニーズに合致した価値ある商品の開発に今後とも取り組んでまいります。これと同時に、安心・安全への取り組み強化をはじめとした生産体制の再編成、原価管理の強化、既存商品アイテムの整理、SCMの推進、情報システムの改善、本部制による責任体制の強化等を推進し、ローコストオペレーションと生産性向上に注力してまいります。

現在の珍味業界は市場規模が横ばいとなっており、従来の珍味売場の充実はもとより、新たな「おつまみ市場」の創出を重点課題として掲げ、スナック菓子、チルド製品、小物菓子、素材菓子といった珍味売場以外への販売拡大・強化を図ってまいります。

また、当社の成長戦略の重要課題として「人材育成」を位置づけ、教育制度の確立、適材適所の人材配置、自己目標制度の確立と定着化に全力で取組み、社員一人一人における「仕事の質」の向上に努めております。更に、CSR（企業の社会的責任）の重要性を真正面から真摯に捉え、その基本となるコンプライアンスを徹底した事業活動とコーポレート・ガバナンスのより良い体制づくりの地道な検討と整備を推進しております。

これらを通して当社グループのミッションである「常に満足していただけるおつまみを提供することで、お客様の笑顔がある、楽しくて豊かな食シーンを創造していくこと」を果たしてまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 企業集団の主要な事業の内容

当社グループは、おつまみ（2 カテゴリー9ジャンルを機軸とし、珍味売場向け5製品群「水産加工製品」「畜肉加工製品」「酪農加工製品」「農産加工製品」「その他製品」、珍味売場以外の4製品群「小物菓子」「素材菓子」「スナック菓子」「チルド製品」）、惣菜製品他食品全般の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。また、当期より遊休不動産を活用した賃貸事業を開始いたしております。

(11) 企業集団の主要拠点等
当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都北区	西 東 京	神奈川県川崎市
マーケティング本部	東京都北区	松 本	長野県松本市
営業本部	東京都北区	長 野	長野県長野市
生産・原資材本部	東京都北区	甲 府	山梨県甲府市
[研究所]		新 静 岡	静岡県新静岡市
食品総合ラボラトリー	東京都北区	名 古 屋	愛知県名古屋
[工場]		富 山	富山県富山市
埼玉工場	埼玉県久喜市	大 阪	大阪府大阪市
[営業所]	(39営業所)	兵 庫	兵庫県神戸市
札幌	北海道札幌市	和 歌 山	和歌山県和歌山市
函館	北海道帯広市	岡 山	岡山県岡山市
帯広	北海道旭川市	香 川	香川県高松市
旭川	北海道苫小牧市	愛 媛	愛媛県松山市
小 小	北海道青森市	福 岡	福岡県北九州市
青森	青森県青森市	熊 本	熊本県熊本市
八盛	岩手県盛岡市	鹿 児 島	鹿児島県鹿児島市
仙 台	宮城県仙台市	[配送センター]	(6配送センター)
秋 山	秋田県秋田市	北日本配送センター	北海道札幌市
山 郡	福島県郡山市	東北配送センター	宮城県仙台市
水 戸	茨城県水戸市	首都圏配送センター	埼玉県加須市
宇 宮	栃木県宇都宮市	中部日本配送センター	愛知県名古屋
前 橋	群馬県前橋市	関西配送センター	大阪府東大阪市
蓮 田	埼玉県蓮田	九州配送センター	福岡県大野城市
千 葉	千葉県千葉市		
東 京	東京都北区		
横 濱	神奈川県藤沢市		

子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社なとりデリカ	東京都北区	株式会社函館なとり	北海道北斗市
株式会社上野なとり	東京都台東区	株式会社CTF	埼玉県川口市
株式会社全珍	広島県呉市	なとり納品代行株式会社	東京都北区
株式会社好好飲茶	東京都北区	名旺商事株式会社	東京都北区
メイホク食品株式会社	北海道北斗市	株式会社メイリョウ	東京都北区

(12) 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	360名	5名(増)
生産部門	333名	7名(増)
管理部門	104名	15名(減)
合計	797名	3名(減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には企業集団外からの出向者5名が含まれております。
3. 従業員数には臨時従業員(年間平均雇用人員880名)は含んでおりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社上野なとり	10,000	100.0	食料品及び海産物の販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社好好飲茶	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造
株式会社CTF	10,000	100.0	食料品の製造
なとり納品代行株式会社	10,000	100.0	包装材料の販売
名旺商事株式会社	10,000	100.0	食料品の販売
株式会社メイリョウ	20,000	100.0	商標権の管理

当社の連結子会社は上記の10社であります。当連結会計年度の連結売上高は32,448百万円(前年度比4.0%増)、連結経常利益は1,271百万円(同32.0%増)、連結当期純利益739百万円(同36.5%増)であります。

(14) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
商 工 組 合 中 央 金 庫	1,385,680
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	497,572
農 林 中 央 金 庫	358,380
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	80,000

(15) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、安定的な配当の維持を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、食品メーカーとして、事業規模の拡大と体質強化への取り組みに向けた内部留保金を確保しながら、業績の進展状況を鑑み、株主の皆様へ利益還元を行うことを基本方針としております。

なお、当期につきましては、平成18年12月4日に中間配当として1株当たり5円を実施しており、期末配当6円と合計で1株当たり11円（前期10円）の利益配当を実施することといたします。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,674,629株 (自己株式5,192株を除く)
円貨建転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行済株式の総数が469,400株増加しております。
- (3) 株主数 24,009名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数
株 式 会 社 名 旺 エ ス テ ー ト	2,517,000 株
有 限 会 社 メ イ オ ウ	837,336
名 取 三 郎	676,108
横 山 よ し 子	672,684
名 取 雄 一 郎	543,700
な と り 取 引 先 持 株 会	460,120
名 取 治	443,500

3. 新株予約権等に関する事項

その他新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成15年11月19日
新株予約権の数	641個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	852,393株
新株予約権の発行価額	円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	林 徹		
代 表 取 締 役 社 長	名 取 三 郎	営業本部長	株式会社なとりデリカ 株式会社メイリョウ
代 表 取 締 役 副 社 長	名 取 雄 一 郎	生産・原資材本部担当 経営監査部担当	メイホク食品株式会社 株式会社函館なとり 名旺商事株式会社 なとり納品代行株式会社
取 締 役 上 席 執 行 役 員	小 嶋 利 光	総務部長	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	北 見 弘 之	人事部長	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	出 島 信 臣	生産・原資材本部長	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	小 林 眞	業務管理本部長 経営企画部長	
取 締 役	岡 崎 正 憲		
取 締 役	大 藤 裕 康		
常 勤 監 査 役	打 越 常 夫		
常 勤 監 査 役	塩 谷 格		
監 査 役	割 出 雄 一		
監 査 役	三 島 浩 光		
監 査 役	中 尾 誠 男		

- (注) 1. 取締役岡崎正憲氏及び大藤裕康氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役割出雄一氏、三島浩光氏及び中尾誠男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役打越常夫氏は、9年間当社の経理部門統括を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役三島浩光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役岡崎正憲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役割出雄一氏は、弁護士であります。
7. 監査役中尾誠男氏は、三菱化学エンジニアリング株式会社の監査役を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	7人	89,898千円	
監 査 役	2人	16,094千円	
社 外 役 員	5人	15,000千円	社外取締役 2名 社外監査役 3名
計	14人	120,992千円	

(注) なお、報酬等の額には第59回定時株主総会において決議予定の退職慰労金6,400千円が含まれております。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

使用人兼務役員の使用人部分の給与等

区 分	人 数	使用人分給与等の額	摘 要
取 締 役	4人	34,467千円	

(4) 社外役員に関する事項

他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

監査役中尾誠男氏は、三菱化学エンジニアリング株式会社の監査役であります。なお、当社と当該会社の間には特別の利害関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	岡 崎 正 憲	当期開催の定例取締役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役	大 藤 裕 康	当期開催の定例取締役会13回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	割 出 雄 一	当期開催の定例取締役会13回のうち9回に出席し、また、当期開催の監査役会4回のうち3回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	三 島 浩 光	当期開催の定例取締役会13回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会4回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	中 尾 誠 男	当期開催の定例取締役会13回のうち10回（監査役就任後開催の取締役会の全て）に出席し、また、当期開催の監査役会4回のうち3回（監査役就任後開催の監査役会の全て）に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

報酬等の額	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることの請求を行います。

また、監査役会が、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって行います。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りをもてる会社を目指す」であります。

この経営理念に基づき、「効率的」かつ「健全」な企業経営を可能にする仕組の確立、維持のため、株主ほか利害関係者に対する説明責任と内部統制制度に裏付けされた経営の透明性を進めて、公正かつ効果的な経営を実現することを最優先しております。

当社グループは取締役会、監査役会あるいは監査役制度を採用しております。取締役会・執行役員会・各部門と監査役の各機関・組織の充実、強化を図り、コンプライアンスを重視した経営に努めております。

また、社外取締役制度を導入し、取締役会も社外から選任された取締役会長を議長として運営されております。委員会制度は採用しておりませんが、社外役員を主体とした「経営諮問委員会」を設置し、役員指名と取締役の報酬決定の透明性の確保を図っております。

(2) 内部統制システム構築の基本方針

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役のうち2名は当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役のうち3名は法律・会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、業務全般にわたり引き続きコンプライアンスを基本とした執行を推進する。
- b. 総務部は各年度コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンス委員会を核として、諸研修の実施等により、経営理念、企業行動規範、役員・社員行動規範等の徹底を図る。
- c. 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、なとりグループ及び協力会社各社の役員・社員の相談及び通報に適切に対応する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で承認された文書取扱規定文書保存規定、並びに所定のコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
- b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 総務部が、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスク及びコンプライアンスを、全社レベルにて所管する。
- b. 各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
- c. リスク対応能力の向上を図るために、各部門で管理するビジネス・リスクをリスク管理委員会が取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
- d. リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、なとりグループ及び協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
- e. a及びbのモニタリングは経営監査部が担当する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 毎月1回の定例取締役会及び必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行う。
- b. 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。

当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 経営理念、行動規範等はなとりグループ共通であり、グループ一体として遵法意識の向上に努める。
- b. グループ各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
- c. 経営監査部はグループ各社の業務監査を担当する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a. 監査役の職務の補助の主担当部署は、経営監査部とする。
- b. 監査役は、必要に応じ、監査業務を補助する社員を指名することができる。(経営監査部以外の社員を含む。)

- c. 監査役の求めに応じ指名された社員は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ該当する事項について、監査役又は監査役会に報告を行うものとする。
- b. 経営監査部は業務監査結果について監査役会に随時報告を行い、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は必要に応じ、社内の全ての会議に出席できるものとする。
- b. 監査役又は監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

(制定：平成18年5月22日、改定：平成19年3月23日)

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、買収者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが近い将来発生することを予想しておりませんので、当社といたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めておりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断、見解・世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,738,750	流動負債	8,989,772
現金及び預金	2,085,482	支払手形及び買掛金	3,717,029
受取手形及び売掛金	5,407,739	短期借入金	1,689,000
たな卸資産	3,704,617	1年以内に返済予定 の長期借入金	198,645
繰延税金資産	199,832	1年以内に償還予定 の新株予約権付社債	641,000
その他	346,684	未払法人税等	533,531
貸倒引当金	△ 5,605	賞与引当金	303,659
		役員賞与引当金	15,000
		設備関係支払手形	476,364
		その他	1,415,543
固定資産	13,048,357	固定負債	1,913,028
(有形固定資産)	(11,477,960)	長期借入金	973,987
建物及び構築物	6,248,266	繰延税金負債	664,698
機械及び装置	423,222	役員退職慰労引当金	180,060
車両運搬具	2,721	退職給付引当金	25,276
工具器具備品	186,559	負ののれん	47,436
土地	4,268,137	その他	21,570
建設仮勘定	349,052	負債合計	10,902,800
(無形固定資産)	(135,316)	(純資産の部)	
借地権	70,073	株主資本	13,770,608
ソフトウェア	41,403	(資本金)	(1,654,625)
その他	23,840	(資本剰余金)	(1,970,438)
(投資その他の資産)	(1,435,080)	(利益剰余金)	(10,149,791)
投資有価証券	772,571	(自己株式)	(△ 4,246)
繰延税金資産	115,924	評価・換算差額等	113,699
前払年金費用	229,026	(その他有価証券評価差額金)	(113,699)
その他	328,293		
貸倒引当金	△ 10,736	純資産合計	13,884,307
資産合計	24,787,108	負債及び純資産合計	24,787,108

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,448,980
売 上 原 価		22,054,646
売 上 総 利 益		10,394,333
販売費及び一般管理費		9,138,234
営 業 利 益		1,256,099
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	573	
受 取 配 当 金	9,662	
受 取 賃 貸 料	23,102	
負 の の れ ん 償 却 額	5,611	
そ の 他	35,148	74,098
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,805	
賃 貸 原 価	17,129	
そ の 他	5,644	58,579
経 常 利 益		1,271,618
特 別 利 益		
自主回収受取損害保険金	41,882	
関係会社残余財産分配金	309,558	
貸倒引当金戻入益	3,537	354,978
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	49,393	
固 定 資 産 除 却 損	5,203	
投資有価証券売却損	27	
厚生年金基金制度変更損失	204,946	
たな卸資産整理損	91,940	
役員退職慰労引当金繰入額	6,900	
退 店 損 失	3,891	362,301
税金等調整前当期純利益		1,264,294
法人税、住民税及び事業税	583,935	
法 人 税 等 調 整 額	△ 61,203	522,731
少 数 株 主 利 益		2,154
当 期 純 利 益		739,408

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,478,125	1,793,935	9,560,149	△2,835	12,829,374
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	176,500	176,500	—	—	353,000
剰余金の配当(注)	—	—	△71,033	—	△71,033
剰余金の配当	—	—	△71,033	—	△71,033
役員賞与(注)	—	—	△7,700	—	△7,700
当期純利益	—	—	739,408	—	739,408
自己株式の売却	—	2	—	15	18
自己株式の取得	—	—	—	△1,426	△1,426
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	176,500	176,502	589,641	△1,410	941,233
平成19年3月31日残高	1,654,625	1,970,438	10,149,791	△4,246	13,770,608

(単位：千円)

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高	198,596	122,340	13,150,311
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	—	—	353,000
剰余金の配当(注)	—	—	△71,033
剰余金の配当	—	—	△71,033
役員賞与(注)	—	—	△7,700
当期純利益	—	—	739,408
自己株式の売却	—	—	18
自己株式の取得	—	—	△1,426
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△84,896	△122,340	△207,237
連結会計年度中の変動額合計	△84,896	△122,340	733,996
平成19年3月31日残高	113,699	—	13,884,307

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数……………10社
連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)上野なとり・(株)全珍・(株)好好飲茶・メイホク食品(株)・(株)函館なとり・(株)CTF・なとり納品代行(株)・名旺商事(株)・(株)メイリョウであります。
- ② 非連結子会社の数……………2社
非連結子会社は、(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなであります。
- ③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社であります(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなは、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当該会社については、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社はありません。
- ② 持分法非適用非連結子会社の数……………2社
持分法非適用非連結子会社は、(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなであります。
- ③ 持分法を適用しない理由
持分法非適用非連結子会社であります(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

b. たな卸資産

総平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

b. 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- a. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - b. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - c. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)
当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は15,000千円減少しております。
 - d. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - e. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- a. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。
 - b. 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価方法
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法を採用しております。

- (6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,884千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	4,075,822千円
土地	3,273,710千円
合計	<u>7,349,532千円</u>

② 担保付債務

短期借入金	1,659,000千円
1年以内に返済予定の長期借入金	198,645千円
長期借入金	973,987千円
合計	<u>2,831,632千円</u>

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,409,283千円

- (3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	14,063千円
支払手形	169,541千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式(株)	14, 210, 421	469, 400	—	14, 679, 821

(注) 当連結会計年度の増加の概要

新株予約権付社債の権利行使による増加 469, 400株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式(株)	3, 703	1, 509	20	5, 192

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	71, 033千円	5円	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	71, 033千円	5円	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	88, 047千円	6円	平成19年3月31日	平成18年6月29日

(4) 新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		前連結会計 年 度 末	増加	減少	当連結会計 年 度 末	
2007年12月7日満期円貨建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	1, 321, 808	—	469, 415	852, 393	641, 000
合 計					852, 393	641, 000

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 946円14銭
(2) 1株当たり当期純利益 51円88銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	739,408千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	739,408千円
普通株式の期中平均株式数	14,253,070株

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他に関する注記

退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規程に基づく社内積立のほか、適格退職年金制度及び全国調理食品加工業厚生年金基金に加入しております。

② 退職給付債務に関する事項

a. 退職給付債務	△1,331,839千円
b. 年金資産	1,678,661千円
c. 未積立退職給付債務(a+b)	346,821千円
d. 未認識数理計算上の差異	△143,071千円
e. 連結貸借対照表計上額の純額(c+d)	203,750千円
f. 前払年金費用	229,026千円
g. 退職給付引当金(e-f)	△25,276千円

③ 退職給付費用に関する事項

a. 勤務費用(注)	277,241千円
b. 利息費用	33,242千円
c. 期待運用収益	△59,780千円
d. 数理計算上の差異の費用処理額	5,801千円
e. 退職給付費用	256,505千円

(注) 当社及び連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金の全国調理食品加工業厚生年金基金は、当連結会計年度において全国調理食品加工業厚生年金基金規約の一部を変更し、制度設計を変更しております。当該制度設計変更に伴う損失を特別損失として計上しております。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | | |
|----|----------------|--|
| a. | 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| b. | 割引率 | 2.5% |
| c. | 期待運用収益率 | 4.0% |
| d. | 過去勤務債務の額の処理年数 | 10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による按分額を費用処理する方法。) |
| e. | 数理計算上の差異の処理年数 | 10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) |

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,437,873	流動負債	7,378,110
現金及び預金	1,409,255	支払手形	416,611
受取手形	168,456	買掛金	3,188,050
売掛金	4,824,712	短期借入金	690,000
商品	44,733	1年以内に返済予定の長期借入金	78,000
製品	619,729	1年以内に償還予定の新株予約権付社債	641,000
原材料	2,296,709	未払金	882,719
仕掛品	465,967	未払法人税等	497,324
前渡金	298,263	未払事業所税	11,200
繰延税金資産	134,593	未払消費税等	95,909
その他	178,251	賞与引当金	209,753
貸倒引当金	△ 2,800	役員賞与引当金	15,000
		設備関係支払手形	470,925
		その他	181,617
固定資産	10,649,809	固定負債	1,011,786
(有形固定資産)	(8,707,406)	長期借入金	156,000
建物	4,358,089	繰延税金負債	662,855
構築物	52,447	役員退職慰労引当金	172,860
機械装置	213,769	その他	20,070
車両運搬具	466	負債合計	8,389,897
工具器具備品	171,640	(純資産の部)	
土地	3,561,940	株主資本	12,583,987
建設仮勘定	349,052	(資本金)	(1,654,625)
(無形固定資産)	(130,564)	(資本剰余金)	(1,970,438)
借地権	70,073	資本準備金	1,970,423
ソフトウェア	41,366	その他資本剰余金	15
その他	19,124	(利益剰余金)	(8,963,169)
(投資その他の資産)	(1,811,838)	利益準備金	39,780
投資有価証券	771,948	その他利益剰余金	8,923,389
関係会社株式	578,843	固定資産圧縮積立金	838,184
破産更生債権等	10,198	固定資産特別償却準備金	6,723
前払年金費用	220,549	別途積立金	7,420,000
その他	240,011	繰越利益剰余金	658,481
貸倒引当金	△ 9,712	(自己株式)	(△ 4,246)
		評価・換算差額等	113,799
		(その他有価証券評価差額金)	(113,799)
資産合計	21,087,683	純資産合計	12,697,786
		負債及び純資産合計	21,087,683

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		29,964,290
売 上 原 価		21,182,248
売 上 総 利 益		8,782,042
販売費及び一般管理費		7,747,708
営 業 利 益		1,034,333
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	982	
受 取 配 当 金	11,682	
受 取 賃 貸 料	73,374	
経 営 指 導 料	36,780	
そ の 他	28,226	151,046
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,306	
賃 貸 原 価	54,380	
そ の 他	5,627	72,314
経 常 利 益		1,113,065
特 別 利 益		
自主回収受取損害保険金	41,882	
関係会社残余財産分配金	175,350	
貸倒引当金戻入益	3,736	220,969
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	49,393	
固 定 資 産 除 却 損	3,809	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	27	
厚生年金基金制度変更損失	187,625	
たな卸資産整理損	88,642	329,498
税 引 前 当 期 純 利 益		1,004,536
法人税、住民税及び事業税	514,000	
法 人 税 等 調 整 額	△ 51,765	462,234
当 期 純 利 益		542,301

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高	1,478,125	1,793,923	12	1,793,935
事業年度中の変動額				
新株の発行	176,500	176,500	—	176,500
固定資産圧縮積立金取崩額(注)	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金取崩額	—	—	—	—
固定資産特別償却準備金取崩額(注)	—	—	—	—
固定資産特別償却準備金取崩額	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の売却	—	—	2	2
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	176,500	176,500	2	176,502
平成19年3月31日残高	1,654,625	1,970,423	15	1,970,438

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		固 定 資 産 圧縮積立金	固 定 資 産 特 別 償 却 準 備 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成18年3月31日残高	39,780	855,420	16,396	7,120,000	539,037	8,570,634
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮 積立金取崩額(注)	—	△8,618	—	—	8,618	—
固定資産圧縮積立金取崩額	—	△8,618	—	—	8,618	—
固定資産特別償却 準備金取崩額(注)	—	—	△5,624	—	5,624	—
固定資産特別償却準備金 取 崩 額	—	—	△4,048	—	4,048	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	300,000	△300,000	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△71,033	△71,033
剰余金の配当	—	—	—	—	△71,033	△71,033
役員賞与(注)	—	—	—	—	△7,700	△7,700
当期純利益	—	—	—	—	542,301	542,301
自己株式の売却	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△17,236	△9,673	300,000	119,444	392,535
平成19年3月31日残高	39,780	838,184	6,723	7,420,000	658,481	8,963,169

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△2,835	11,839,860	198,766	198,766	12,038,626
事業年度中の変動額					
新株の発行	—	353,000	—	—	353,000
固定資産圧縮 積立金取崩額(注)	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金取崩額	—	—	—	—	—
固定資産特別償却 準備金取崩額(注)	—	—	—	—	—
固定資産特別償却準備金 取 崩 額	—	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	△71,033	—	—	△71,033
剰余金の配当	—	△71,033	—	—	△71,033
役員賞与(注)	—	△7,700	—	—	△7,700
当期純利益	—	542,301	—	—	542,301
自己株式の売却	15	18	—	—	18
自己株式の取得	△1,426	△1,426	—	—	△1,426
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△84,966	△84,966	△84,966
事業年度中の変動額合計	△1,410	744,127	△84,966	△84,966	659,160
平成19年3月31日残高	△4,246	12,583,987	113,799	113,799	12,697,786

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
(重要な会計方針の変更)

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。

④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① リース取引の処理方法……リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 重要な会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,697千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	2,368,709千円
土地	2,588,891千円
合計	<u>4,957,601千円</u>

② 担保付債務

短期借入金	660,000千円
1年以内に返済予定の長期借入金	78,000千円
長期借入金	156,000千円
合計	<u>894,000千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,690,626千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	231,365千円
短期金銭債務	1,165,055千円
合計	<u>1,396,420千円</u>

(4) 事業年度末日満期手形

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末は金融機関の休日であったため、次の事業年度末満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	7,961千円
支払手形	112,641千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	650,643千円
仕入高	3,482,978千円
外注加工費	2,605,098千円
② 営業取引以外の取引による取引高	85,191千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	3,703	1,509	20	5,192

(注) 当事業年度の増減の概要

① 増加数の内訳は次の通りであります。	
単元未満株式の買取りによる増加	1,509株
② 減少数の内訳は次の通りであります。	
単元未満株式の売却による減少	20株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	85,369千円
未払事業税	34,864千円
その他	14,359千円
繰延税金資産合計	<u>134,593千円</u>

② 固定の部

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	70,354千円
貸倒引当金	1,423千円
投資有価証券評価損	11,647千円
その他	1,482千円
繰延税金資産合計	<u>84,907千円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	575,279千円
前払年金費用	89,763千円
固定資産特別償却準備金	4,614千円
その他有価証券評価差額金	78,105千円
繰延税金負債合計	<u>747,763千円</u>
繰延税金資産との相殺	<u>△ 84,907千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>662,855千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.4%
住民税均等割等	4.0%
留保金課税	6.3%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.0%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	車両運搬具	工具・器具・備品	合計
取得価額相当額	671,253千円	59,595千円	137,700千円	868,549千円
減価償却累計額相当額	390,039千円	49,132千円	47,647千円	486,818千円
期末残高相当額	281,214千円	10,463千円	90,052千円	381,730千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	132,904千円
1年超	248,826千円
合計	<u>381,730千円</u>

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	151,677千円
減価償却費相当額	151,677千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株名旺エステート	東京都北区	37,050	不動産賃貸・売買	当社株式の17.2%を直接保有、また当社取締役2名並びに近親者が100%を直接保有	兼任 2名	不動産購入	土地購入	34,100	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈲フジミ屋興産	東京都北区	3,000	不動産賃貸・売買	当社株式の0.6%を直接保有、また当社取締役1名並びに近親者が100%を直接保有	兼任 1名	不動産賃借	寮の賃借	14,040	—	—

(注) ① 株名旺エステートとの取引の土地購入については、社宅建築予定の土地(東京都北区)を購入したものであります。

② ㈲フジミ屋興産との取引の寮の賃借は、平成19年3月付で取引を解消しております。

③ 取引条件及び取引条件の決定方針等
 不動産賃借については、近隣相場を勘案の上、決定しております。
 不動産購入については、第三者の鑑定価格に基づき決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱なとりデリカ	東京都北区	10,000	惣菜類の製造及び販売	100.0%	兼任 2名	当社から商品の一部仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	受取 賃貸料 6,720 経営 指導料	17,095	前受 収益	1,495
子会社	㈱全珍	広島県呉市	50,000	食料品の製造及び販売	100.0%	兼任 1名	当社が商品の一部を仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,263,502	買掛金	259,612
子会社	なとり納品代行㈱	東京都北区	10,000	包装材料の販売	100.0%	兼任 3名	当社へ包装材料を販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高 受取 賃貸料 5,940 経営 指導料	1,694,673 12,105	買掛金 前受 収益	764,345 1,059
子会社	王子食品産業(協)	東京都北区	—	教育・情報の提供 事業資金の調達・貸付	—	—	—	残余財 産 分配金	175,350	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
- ② 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。
- ③ 不動産賃貸については、近隣相場を勘案の上、決定しております。
- ④ 経営指導料については、当社が定める基準に基づき、每期交渉の上、決定しております。
- ⑤ 残余財産分配金は、王子食品産業(協)の清算にともなうものであります。
- ⑥ 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 865円29銭
- (2) 1株当たり当期純利益 38円5銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	542,301千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	542,301千円
普通株式の期中平均株式数	14,253,070株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小 林 昌 敏 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計処理基準に関する事項 ③重要な引当金の計上基準 c. 役員賞与引当金に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月14日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昌 敏 ㊤
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 海 藤 丈 二 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 引当金の計上基準 ③役員賞与引当金に記載のとおり、会社は当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等にしたがって整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月16日

株式会社 な と り 監査役会

監査役(常勤)	打越常夫	Ⓔ
監査役(常勤)	塩谷格一	Ⓔ
監査役	割出雄一	Ⓔ
監査役	三島浩光	Ⓔ
監査役	中尾誠男	Ⓔ

(注) 監査役割出雄一、監査役三島浩光及び監査役中尾誠男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、
取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数	会社との 特別の 利害関係
1	林 徹 (昭和5年4月17日生)	昭和28年4月 日本銀行入行 昭和56年8月 同行業務管理局长 昭和59年5月 農林中央金庫常務理事 平成2年4月 同金庫専務理事 平成5年6月 日本銀行監事 平成6年6月 ときわ総合サービス株式 会社社長 平成14年6月 当社監査役 平成17年6月 取締役会長（現任）	800株	なし
2	名取 三郎 (昭和23年1月22日生)	昭和48年7月 当社入社 昭和48年7月 取締役 昭和56年7月 常務取締役 平成4年7月 専務取締役 平成9年2月 営業本部長（現任） 平成13年6月 取締役副社長 平成17年1月 代表取締役副社長 平成17年3月 代表取締役社長（現任）	676,108株	なし
3	名取 雄一郎 (昭和36年6月8日生)	昭和62年2月 当社入社 平成6年4月 資材部長 平成7年6月 取締役 平成10年10月 市場関連本部長 平成13年1月 生産本部長 平成14年1月 原資材調達本部長 平成17年3月 代表取締役副社長（現任） 平成18年2月 生産・原資材本部担当 （現任） 平成19年2月 経営監査部担当（現任）	543,700株	なし
4	小嶋 利光 (昭和22年2月1日生)	平成14年3月 当社入社 平成14年6月 取締役総務部長（現任） 平成16年6月 取締役常務執行役員 平成18年6月 取締役上席執行役員 （現任）	2,600株	なし

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	会社との特別の利害関係
5	北見 弘之 (昭和27年10月9日生)	昭和51年4月 商工組合中央金庫入庫 平成15年3月 同金庫市場営業部長 平成16年3月 当社出向、財務部長 平成16年5月 経営企画部長 平成16年6月 取締役上席執行役員 (現任) 平成18年2月 取締役人事部長(現任)	2,200株	なし
6	出島 信臣 (昭和28年9月25日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年3月 埼玉工場長 平成14年6月 執行役員埼玉統轄工場長 平成16年6月 上席執行役員生産本部長 平成17年6月 取締役(現任) 平成18年2月 取締役生産・原資材本部長(現任)	14,800株	なし
7	小林 眞 (昭和32年3月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年7月 経理部長 平成14年6月 執行役員経理部長 平成16年6月 上席執行役員経理部長 平成18年2月 上席執行役員業務管理本部長 平成18年6月 取締役上席執行役員業務管理本部長(現任)	2,700株	なし
8	岡崎 正憲 (昭和24年6月17日生)	平成5年3月 公認会計士登録 平成6年6月 三優監査法人社員(役員)登録 平成13年10月 公認会計士岡崎正憲事務所開業(現職) 平成14年6月 当社監査役 平成15年6月 取締役(現任)	0株	なし
9	中尾 誠男 (昭和18年2月16日生)	昭和40年4月 三菱油化株式会社入社 平成8年8月 三菱化学エンジニアリング株式会社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社常勤監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	2,000株	なし

- (注) 1. 取締役候補者のうち、岡崎正憲氏、中尾誠男氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
2. 岡崎正憲氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって4年となります。
3. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外監査役であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。なお、同氏の社外監査役就任期間は本総会終結のときをもって1年となります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役打越常夫氏、割出雄一氏は本總會終結の時をもって任期満了となり、三島浩光氏、中尾誠男氏が本總會終結の時をもって監査役を辞任されますので監査役3名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	会社との特別の利害関係
1	割出雄一 (昭和42年11月20日生)	平成12年4月 弁護士登録、中山・割出法律事務所入所 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成18年10月 金沢セントラル法律事務所開設(現職)	0株	なし
2	河合洸一 (昭和12年8月17日生)	昭和35年4月 日本銀行入行 平成2年5月 同行考査局長 平成3年5月 農林中央金庫常務理事 平成9年6月 同金庫監事 平成17年1月 弁護士登録、橋本法律事務所入所 平成18年8月 河合法律事務所開設(現職)	0株	なし
3	大野二郎 (昭和22年2月16日生)	昭和56年10月 株式会社三菱総合研究所入社 平成8年10月 同社開発技術研究センター長 平成11年11月 ハウスプラス住宅保証株式会社常務取締役 平成14年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部教授(現任)	0株	なし

- (注) 1. 割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
2. 割出雄一氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外監査役就任期間は本總會終結のときをもって4年となります。
3. 河合洸一氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての幅広い知識及び豊富な経験に基づく、経営を監視する役割を期待したためであります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
4. 大野二郎氏を社外監査役候補者とした理由は、大学教授としての幅広い知識及び豊富な経験に基づく、経営を監視する役割を期待したためであります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数	会社との 特別の 利害関係
小嶋利光 (昭和22年2月1日生)	平成14年3月 当社入社 平成14年6月 取締役総務部長(現任) 平成16年6月 取締役常務執行役員 平成18年6月 取締役上席執行役員 (現任)	2,600株	なし

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される大藤裕康氏及び本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される打越常夫氏ならびに本総会終結の時をもって監査役を辞任される三島浩光氏、中尾誠男氏の4名に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の内規による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役在任期間については取締役会に、監査役在任期間については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
大藤裕康	平成16年6月 当社社外取締役(現任)
打越常夫	平成6年3月 当社取締役 平成11年6月 当社監査役(現任)
三島浩光	平成16年6月 当社監査役(現任)
中尾誠男	平成18年6月 当社監査役(現任)

以上

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都北区王子5丁目5番1号
当社本店会議室（3階）

交通機関 東京メトロ南北線王子神谷駅2番出口より徒歩2分
J R京浜東北線王子駅北口下車
都バス1番または2番のりば
新田一丁目行、北千住行またはハートアイランド行
王子五丁目バス停より徒歩1分

